

河合町議会会議録

令和4年 9月2日 開会

河合町議会

令和4年第3回（9月）河合町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号（9月2日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○出席説明員	4
○議会事務局出席者	4
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○町長の挨拶	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○付議事件の一括提案理由の説明	8
○承認第11号の質疑、討論、採決	14
○議案第30号から議案第39号及び同意第1号の委員会付託	19
○認定第1号から認定第8号の委員会付託	20
○散会の宣告	21
○署名議員	23

河合町告示第 36 号

令和 4 年第 3 回（9 月）河合町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和 4 年 8 月 25 日

河合町長 清 原 和 人

1 期 日 令和 4 年 9 月 2 日

2 場 所 河合町議会議場

令和 4 年 9 月 2 日（金曜日）

（第 1 号）

令和4年第3回（9月）河合町議会定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和4年9月2日（金）午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度河合町一般会計補正予算)
- 日程第 4 議案第30号 令和4年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 5 議案第31号 令和4年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 6 議案第32号 令和4年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について
- 日程第 7 議案第33号 令和4年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第34号 令和4年度河合町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第35号 令和4年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第36号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第37号 河合町税条例等の一部改正について
- 日程第12 議案第38号 河合町道路線の認定について
- 日程第13 議案第39号 河合町道路線の認定について
- 日程第14 同意第 1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第15 認定第 1号 令和3年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について（別冊）
- 日程第16 認定第 2号 令和3年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（別冊）
- 日程第17 認定第 3号 令和3年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（別冊）
- 日程第18 認定第 4号 令和3年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（別冊）
- 日程第19 認定第 5号 令和3年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決

算認定について（別冊）

日程第 2 0 認定第 6 号 令和 3 年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
（別冊）

日程第 2 1 認定第 7 号 令和 3 年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定
について（別冊）

日程第 2 2 認定第 8 号 令和 3 年度河合町水道事業会計決算認定について（別冊）

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 2 まで議事日程に同じ

出席議員（13名）

1 番	森 光 祐 介	2 番	常 盤 繁 範
3 番	梅 野 美智代	4 番	佐 藤 利 治
5 番	中 山 義 英	6 番	坂 本 博 道
7 番	長谷川 伸 一	8 番	杵 本 光 清
9 番	大 西 孝 幸	1 0 番	馬 場 千恵子
1 1 番	岡 田 康 則	1 2 番	西 村 潔
1 3 番	谷 本 昌 弘		

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により出席した者

町 長	清 原 和 人	副 町 長	田 中 敏 彦
教 育 長	清 原 正 泰	参 事	横 山 泰 典
企 画 部 長	森 嶋 雅 也	総 務 部 長	上 村 卓 也
福 祉 部 長	浮 島 龍 幸	環 境 部 長	石 田 英 毅
ま ち づ くり 推 進 部 長	福 辻 照 弘	教 育 委 員 会 参 事	山 本 剛
財 政 課 長	新 井 俊 洋	環 境 整 備 課 長	松 村 豊 範

会議に従事した事務局職員

局長心得 高根 亜紀 主 事 平井 貴之

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（谷本昌弘） おはようございます。

本日、告示第36号をもって令和4年第3回定例会を招集されましたところ、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、令和4年第3回定例会は成立しましたので、開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（谷本昌弘） これより本日の会議を開きます。

◎町長の挨拶

○議長（谷本昌弘） 町長、招集の挨拶、登壇の上お願いします。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 町長。

（町長 清原和人 登壇）

○町長（清原和人） 改めましておはようございます。

本日は、令和4年第3回9月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多忙中にもかかわらずご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

開会に当たり、まずは新型コロナウイルス感染症対策の現状についてお伝えいたします。

感染状況につきましては、8月31日現在、町内感染者の累計は2,245人で、第7波に入ってから約2か月間で1,162人と急増しております。特に8月1か月で最高の830人になっております。

次に、4回目のコロナワクチンの接種状況でございます。8月28日時点における接種率は、65歳以上では66.2%で高い水準となっております。今後はオミクロン株対応ワクチンの接種

体制を整え、引き続き町民の皆様の命を守る対策を講じてまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

さて、9月定例会では議案第30号から第39号の10議案、承認第11号の1承認、認定第1号から第8号までの8認定及び追加議案同意第1号の1同意を提出させていただいております。後ほど副町長から議案説明をいたしますが、令和3年度一般会計の決算は約3億5,400万円の黒字となりました。

行財政の運営におきましては財政の健全化に筋道をつけて、町の将来に明るさを感じていただけるような事業につなげていきたいと強く思い、取り組んでまいりました。苦しい中でも職員が一丸となって取り組んできたこの成果を、これからのまちづくりに生かしていきたいと強くそう考えています。皆様方には慎重審議いただきご決定を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（谷本昌弘） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番、佐藤利治議員、5番、中山義英議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（谷本昌弘） 日程第2、会期の決定を議題とします。

8月25日と本日、議会運営委員会を開会させていただいております。馬場千恵子議会運営委員長より会期等について報告願います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは、去る8月25日及び本日、議会運営委員会を開会いたしました。その結果を報告いたします。

会期は本日9月2日より9月21日までの20日間といたします。

次に、会期日程でございますが、本日 2 日本会議。

一般質問は 6 日火曜日、7 日水曜日の 10 時から。

総務常任委員会は、8 日木曜日、午前 10 時から。

厚生常任委員会は、8 日木曜日、午後 1 時半からです。

経済建設常任委員会は、9 日金曜日、午前 10 時から。

常任委員会予備日は、9 日の金曜日、午後 1 時半からです。

決算審査特別委員会は、14 日水曜日、15 日木曜日、16 日金曜日の 3 日間、全て 10 時からです。

本会議最終日は 21 日水曜日、10 時からです。

本日の議事日程につきましては、承認第 11 号の 1 承認を本日上程し、審議いたします。

以上でございます。

○議長（谷本昌弘） お諮りします。

会期等についてはただいまの委員長報告のとおり決定したいと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 異議なしと認めます。

よって、会期は委員長報告どおり本日 2 日より 21 日までの 20 日間と決定いたします。

◎付議事件の一括提案理由の説明

○議長（谷本昌弘） それでは、理事者の方より、議案第 30 号より第 39 号までの 10 議案、承認第 11 号の 1 承認、同意第 1 号の 1 同意、認定第 1 号から認定第 8 号の 8 認定について、提案理由の説明を登壇の上、願います。

○副町長（田中敏彦） 議長。

○議長（谷本昌弘） 副町長。

（副町長 田中敏彦 登壇）

○副町長（田中敏彦） 改めましておはようございます。

それでは、令和 4 年 9 月本定例議会に上程されました議案第 30 号から第 39 号までの 10 議案、承認第 11 号の 1 承認、認定第 1 号から第 8 号までの 8 認定及び本日新たに追加議案として上

程されました同意第1号の同意案件1件、合計20案件につきまして、順次ご説明を申し上げます。

まず、議案第30号 令和4年度河合町一般会計補正予算についてでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ5億7,589万円を追加いたしまして、予算総額を74億4,804万8,000円とするものでございます。

第2条、債務負担行為の補正につきましては、3ページ上段をお開きください。

旧第三小学校跡地等利活用推進事業について、表のとおり定め、限度額の合計を3億8,267万6,000円とするものでございます。

第3条、地方債の補正につきましては、3ページ中段をお願いいたします。

2事業の借入限度額の変更及び1事業の追加を表のとおり定め、起債限度額の合計を4億3,931万2,000円とするものでございます。

それでは、順に内容について、歳出からご説明をいたします。12、13ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目10電子計算費では、自治体基盤クラウドシステム導入経費といたしまして、1,652万2,000円を増額するものでございます。

同じく目12財政調整基金費では、歳入歳出総額を同額にするための財源調整といたしまして、3億8,174万8,000円を増額、款7土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費では、旧第三小学校跡地等利活用推進事業に係る第1期工事費及び道路拡幅用地費などで1億7,762万円を増額するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明をいたします。8、9ページをお願いいたします。

款11地方交付税、項1地方交付税では、普通交付税の額確定に伴いまして、8,697万円の増額、款19繰入金、項1基金繰入金では、財政調整基金繰入金を3,008万7,000円の減額、同じく項2特別会計繰入金では、令和3年度住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算に伴いまして、75万5,000円の増額、款20繰越金、項1繰越金では、令和3年度一般会計の決算に伴いまして、3億4,440万円の増額、款22町債、項1町債では、旧第三小学校跡地等利活用推進事業及び自治体DX推進費の財源、そして、臨時財政対策債の額確定に伴いまして、合計1億7,381万2,000円を増額するものでございます。

以上、歳入歳出5億7,589万円の増額補正となっております。

マスクを外させていただきます。後ほど消毒させていただきます。

議案第31号 令和4年度河合町国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,222万4,000円を追加し、予算総額を20億2,622万4,000円とするものでございます。今回の補正は令和3年度決算の黒字額1,222万4,000円を基金に積み立てるものでございます。

8、9ページの歳出では積立金を、そして6、7ページの歳入では前年度繰越金をそれぞれ計上いたしております。

以上、歳入歳出1,222万4,000円の増額補正となっております。

続きまして、議案第32号 令和4年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ75万5,000円を追加いたしまして、予算総額を225万5,000円とするものでございます。なお、今回の補正は令和3年度決算の黒字額75万5,000円を一般会計に繰り出すものでございます。

8、9ページには歳出で繰出金を、そして6、7ページの歳入には前年度繰越金をそれぞれ計上させていただいております。

以上、歳入歳出75万5,000円の増額補正となっております。

次に、議案第33号 令和4年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算についてでございます。

歳入歳出予算総額に増減はございません。令和3年度決算に伴いまして歳入予算の振替を行うものでございます。

6、7ページの歳入には、水洗便所改造資金貸付基金繰入金を210万円減額いたしまして、純繰越金を210万円増額するものでございます。

以上、歳入歳出予算に増減のない補正となっております。

議案第34号 令和4年度河合町介護保険特別会計補正予算についてでございます。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ968万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算総額を198万5,689円とするものでございます。今回の補正は令和3年度決算に係る国庫及び県費の精算に伴うものでございます。

8、9ページでは歳出では償還金を、そして6、7ページの歳入では介護給付費準備基金繰入金をそれぞれ968万9,000円増額するものでございます。

以上、歳入歳出968万9,000円の増額補正となっております。

先ほど歳入歳出予算総額を198万と申し上げましたが、19億8,568万9,000円の誤りでございます。訂正をお願いいたします。

それでは、議案第35号 令和4年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算についてでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ43万3,000円を追加いたしまして、予算総額を4億7,143万3,000円とするものでございます。今回の補正は令和3年度分に係る被保険者から徴収いたしました保険料の未払い分43万3,000円を広域連合に納付するものでございます。

8、9ページの歳出では負担金を、6、7ページの歳入では前年度繰越金をそれぞれ計上いたしております。

以上、歳入歳出43万3,000円の増額補正となっております。

続きまして、議案第36号 職員の育児休業に関する条例の一部改正についてでございます。

令和3年6月9日に公布された育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律及び令和4年5月2日に公布されました地方公務員の育児休業等に関する法律による改正であり、育児休業の取得回数制限の緩和として、現行の1回から2回まで取得可能とし、主に男性職員に係るものとして、子の出生後8週間以内に育児休業を2回まで取得可能とするほか、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和するために、条例の一部を改正するものでございます。なお、この条例は令和4年10月1日から施行するものでございます。

議案第37号 河合町税条例等の一部改正についてでございます。

令和4年3月31日に公布されました地方税法等の一部を改正する法律により、個人住民税におきまして、特定配当等特定株式等譲渡所得金額に係る所得の明細に関する事項の記載の適用を確定申告への記載によってのみ適用するもの及び住宅借入金等特別控除の適用期間を見直すために、条例の一部を改正するものでございます。なお、この条例につきましては令和5年1月1日から施行するものでございます。ただし一部の規定につきましては、令和6年1月1日または同年4月1日から施行するものでございます。

議案第38号 河合町道路線の認定についてでございます。

当該道路は都市計画法に基づく開発行為により設置された後、本町に移管された道路でございます。道路法第8条第1項の規定に基づく河合町道路線に認定するため、同条第2項の規定に基づき本議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第39号 河合町道路線の認定についてでございます。

当該路線は都市計画法に基づく開発行為により設置された後、本町に移管された道路であ

り、道路法第8条第1項の規定に基づく河合町道路線に認定するため、同条第2項の規定に基づき本議会の議決を求めるものでございます。

以後、承認案件に移ります。

承認第11号 令和4年度河合町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

このことにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和4年8月18日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2,708万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算総額を68億7,215万8,000円としたものでございます。なお、今回の補正につきましては去る7月2日に発生をいたしました清掃工場の火災に伴うものでございまして、やむなく専決で工事発注をさせていただいたものでございます。

歳出からご説明をいたします。8、9ページをご覧ください。

款4衛生費、項2清掃費、目2塵芥処理費では、廃棄物運搬諸費用及び整備費といたしまして2,708万4,000円を増額。

次に歳入についてご説明をいたします。6、7ページをお願いいたします。

款17繰入金、項1基金繰入金では、財政調整基金繰入金を2,708万4,000円増額したものでございます。以上、歳入歳出2,708万4,000円の増額補正を承認いただくものでございます。

続きまして、認定第1号から第7号の令和3年度河合町各会計の歳入歳出決算につきましては、配付しております令和3年度主要な施策の成果を基に説明をさせていただきます。主要な成果をお願いいたします。

主要な施策の成果、3ページ下段の表をご覧ください。

まず、財政健全化法に基づきます財政健全化判断基準についてでございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、一般会計決算収支またその他特別会計や水道事業会計を合わせた連結ベースの収支のいずれも黒字決算であるため、この2つの基準については、なし、バーの表示となっております。

次の実質公債費比率は15.7%で、対前年、前年度に比べまして2.7%減少、将来負担比率では164.9%で、前年度に比べまして34.1%減少となっております。そして、資金不足比率では公益業会計であります水道事業会計と下水道事業会計につきましては、資金不足額は生じていないことから、基準はなし、バーとなっております。

次に、13ページをお願いいたします。

認定第1号 令和3年度河合町一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

下段の表のとおり、歳入総額は77億1,973万1,190円、歳出総額73億6,062万4,838円で、歳入歳出差引き額から翌年度への繰越財源を除いた実質収支額は3億5,444万352円の黒字決算となっております。

91ページをお願いいたします。

認定第2号 令和3年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額20億1,825万3,663円、歳出総額20億603万462円で差引き実質収支は1,222万3,201円の黒字決算となっております。

次に、95ページをお願いいたします。

認定第3号 令和3年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額354万502円、歳出総額278万5,718円で差引き実質収支は75万4,784円の黒字決算となっております。

97ページをお願いいたします。

認定第4号 令和3年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額6億5,810万9,184円、歳出総額6億4,992万9,184円で、歳入歳出差引き額から翌年度への繰越財源を除きました実質収支額はゼロとなっております。

101ページをお願いいたします。

認定第5号 令和3年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額210万円、歳出総額はゼロで、差引き実質収支は210万円の黒字決算となっております。

次に、103ページをお願いいたします。

認定第6号 令和3年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。保険事業勘定では歳入総額18億9,801万695円、歳出総額18億9,801万695円で差引き実質収支はゼロとなっております。

次に、107ページをお願いいたします。

認定第7号 令和3年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定についてで

ございます。

歳入総額 4 億 1,872 万 5,198 円、歳出総額 4 億 1,829 万 2,398 円で、差引き実質収支は 43 万 2,800 円の黒字決算となっております。

次の認定第 8 号 令和 3 年度河合町水道事業会計決算認定につきましては、別冊で配付しております令和 3 年度河合町水道事業会計決算書の表紙から 5 枚目、1 ページをお願いをいたします。1、2 ページには 1 ページ、2 ページと振っておりますが、5 枚目の 1 ページをお願いをいたします。

収益的収入及び収入につきましては、収入総額 5 億 8,770 万 5,253 円、支出総額 5 億 547 万 9,373 円、差引きはプラス 8,222 万 5,880 円となっております。

3 ページをお願いをいたします。

資本的収支及び支出につきましては、収入総額 4 億 4,320 万円、支出総額 4 億 7,494 万 6,650 円、差引きはマイナス 3,174 万 6,650 円となっております。

また、次に、本日追加議案として上程をいたしました同意案件 1 号についてご説明を申し上げます。別冊になってございます。

同意案件の第 1 号でございますが、教育委員会委員の任命についてでございます。このことにつきましては、本年 8 月末で任期満了でございました小山裕子様、次の任命を推薦いただく予定でしたが、熟考の上継続して就任いただくということになって、本日、申し訳ございません、山川裕子様でございます。申し訳ございません。先日同意をいただきましたので、議会の同意を求めるため追加上程をいたしましたものでございます。申し訳ございません。

住所、河合町星和台 1 丁目 16 番 7。氏名、山川裕子。生年月日、昭和 52 年 11 月 5 日。

経歴書を添付いたしておりますので、参照していただきたいと存じます。

以上、上程いたしました 20 案件の説明とさせていただきます。若干喉がちょっといがらっぽく、皆様方にご不自由おかけいたしました。よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

◎承認第 11 号の質疑、討論、採決

○議長（谷本昌弘） 日程第 3、承認第 11 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4

年度河合町一般会計補正予算)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

坂本議員。

○6番(坂本博道) 今回の件について、途中で中間報告ということで事務局からいただいておりますが、改めてですけれども、今回の火災の原因や再発の可能性についてどうなのか、対策はどうなのかということ伺いたい、1点。

もう一つは財政上の問題で、この中間報告の際にも一応財源としては、仮復旧については整備費を使ってやりたいということでしたが、今回の補正予算というのは全部、仮復旧及びその後の本格的な対策を含めて、全部を全てを含めた予算となっているのかということについて伺いたいと思います。

あと、この中間報告の中でこれらについては共済保険が適用されるというような形で書いておられましたけれども、これについては幾らぐらい入って、それはまた歳入という形で入ってくるのかどうか、伺いたいと思います。

○環境部長(石田英毅) 議長。

○議長(谷本昌弘) 松村課長。

○環境部長(石田英毅) 議長。

○議長(谷本昌弘) 石田部長。

○環境部長(石田英毅) 今回の清掃工場焼却炉ピット内火災といった状況でございます。こっちの出火の原因でございますが、消防署の見解ではピット内のごみを確認したところ、スプレー缶やライター等の着火物、こちらのほうが確認できていない、確認できなかった。考えられるのは焼却炉ごみ投入入り口の開閉式の蓋、こちらが開いたときに風など何かの要因で火種がピットに移ったのではないかといたことでございます。

対策といたしましては、そちらのほう見解に基づきまして、開閉式の蓋ですね、こちら開ける際には十分注意しながら、できるだけ短時間で閉めるといった形の対応を取っているところでございます。

続いて財源のほうでございます。こちら今回の専決内容でございますが、仮復旧という形で現有予算こちらでクレーンの修理のほうさせていただいております。ただし、一応暫定的な修理といった形で。と申しますのも、一日でも早くクレーンを動かさなければごみの焼却ができないといった要因がございますので、仮復旧といった形をさせていただいております。

ただ本復旧といった形の事業、こちらのほうが残されておりますが、後ほどのお話に関連します保険ですね、こちらのほう今テーブルのほうへ上げております。そちらのほうは今、調査、確認といった状況でございます。その中で本復旧100%カバーできるのかどうかまだ結果に至ってございませんので、そちらのほうの確認取れ次第、財源の調整をさせていただきたいといった考えでございます。

その保険でございます。我々は全国自治会協会の建物災害共済といった保険枠がございます。そちらのほうに加入しております。先ほど申し上げましたように現在調査、確認中でございます。一日でも早くそちらのほうのテーブル、上げた内容確認取れるよう、私どもも働きかけを行いながら、今現在に至っているところでございます。

以上です。

○6番（坂本博道） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 広域化に向けての期間の間の事故とか修理になるので再発しないようなことでの取組が一層必要かと思えます。

それと、管理費のほうですか、整備費ですね、今年度予算でこれは一定計画的なことがあって組んでいる予算とやと思いますので、一応その分については今年度の整備計画に影響を与えるということにはなっていないということよろしいのでしょうか。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 今回の仮復旧現年予算、適用させていただいておりますが、今年度事業計画に基づく部分につきましては変更のほうは考えておりません。ただ今回の専決の中に仮復旧費用というのも網羅させていただいておりますので、そちらのほうの対応といった状況でございます。

以上です。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（谷本昌弘） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 現在の清掃工場の稼働状況、確認のためにお伺いしたいんですけれども、どういう状況でしょうか。

○議長（谷本昌弘） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 現在につきましては、クレーンのほうも動いておりまして、焼却のほうで運営のほうをしているところでございます。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（谷本昌弘） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 復旧工事のほうは済んでいるという形、緊急対策の工事は終わって、今現状としては、本来能力として100%というところの部分に対して、どのくらいの能力を発揮して稼働されているのか、そこをちょっともうちょっとお話しいただけますか。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○議長（谷本昌弘） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 現在のところクレーンにつきましても100%という状況ではございませんけれども、稼働という意味では動いて焼却のほう再開しているといった状況でございます。

○議長（谷本昌弘） ほかに。はい、長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ページ9ページについてお尋ねします。役務費なんですけど、手数料460万8,000円、この内訳教えてください。

次に、委託料、可燃ごみ運搬及び処理、こういう金額もろもろあるんですが、今回承っていますのは、民間業者の三重中央さんのほうに応援支援の焼却処理をお願いしております。また、天理市のほうにもお願いしていると聞いております。三重中央のほうに何トンごみを焼却支援していただいたのか。また、トン当たり幾らの手数料、費用をお支払いしているのか、天理市についても何トン、それと単価等を教えてください。

あと、次に、7番目の清掃工場ごみピット内滞留水処理となっておりますが、これはどのような処理なのか教えていただけますか。

以上、よろしく申し上げます。

○環境整備課長（松村豊範） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） ただ今の質問でございますけれども、手数料という形で天理市のほうにごみ処理をお願いしております。その単価につきましては、1万6,000円の6週分の4日の12トンということで、460万8,000円という予算を計上させていただいております。

続きまして三重中央といいます、民間のほうの可燃ごみ処理の部分になるんですけれども、処理については単価3万4,650円掛ける98.01トンでございます。可燃ごみの運搬につきましては3万6,300円掛ける19台ということで68万9,700円。また、草木の処理につきましては単価で6,875円掛ける140平方メートルという形で組んでおります。草木の運搬につきましては

3万6,300円掛ける5台ということで、18万1,500円という費用がかかっております。あと、積み分の分につきましてはの作業につきましては、単価4万9,500円掛ける14日というところでございます。

あと、ごみピット内の滞留水の処理というところでございますけれども、今回の火災におきましての消火活動の際に発生いたしました水であります。構造上または性質上、排水施設を持ち備えておりませんので、ポンプにより吸引し外部へ処理を行うものであります。

以上でございます。

○議長（谷本昌弘） ほかに。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 2回目の質問させていただきます。

7月2日夕方の事故発生から、今回、町のほうで清掃工場が再開したのはいつからでしょうか。最近先週ですかね、一般住民の方から桜ヶ丘近辺の方から、かなり臭いが、変な臭いがするという事になっておるんですけれども、その後、復旧後、焼却炉の燃焼温度は正常に保たれているのか、ちょっとその点確認をお願いします。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（谷本昌弘） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 再開でございます。仮復旧工事を行いまして、8月20日時分からは焼却のほう行っておるところでございます。それと燃焼温度でございますが、こちらのほうバグフィルター通す形で燃焼温度のほう確保できておりますので、法定温度は達しているものでございます。

○議長（谷本昌弘） よろしいですか。

岡田議員。

○11番（岡田康則） 今回の7月2日の火災、本当にびっくりしました。私自身が他の案件でちょっと焼却場のほう伺いましたところ、とんでもない状況でありました。しかし、各住民のごみの収集に関してはストップすることもなく、スムーズに取っていただいていたということに対しまして、一住民の代表といたしまして、私自身、代表おかしいんですけれども、感謝いたします。

以上です。

○議長（谷本昌弘） ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○議長(谷本昌弘) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) 異議なしと認めます。

これより、承認第11号の採決を行います。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(谷本昌弘) 全員であります。

よって、承認第11号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度河合町一般会計補正予算)は承認することに決定されました。

◎議案第30号から議案第39号及び同意第1号の委員会付託

○議長(谷本昌弘) 日程第4、議案第30号、日程第5、議案第31号、日程第6、議案第32号、日程第7、議案第33号、日程第8、議案第34号、日程第9、議案第35号、日程第10、議案第36号、日程第11、議案第37号、日程第12、議案第38号、日程第13、議案第39号、日程第14、同意第1号の審議方法についてお諮りします。

(「議長一任」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) 議長一任との声でございます。異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) 異議なしのこととございますので、一任とさせていただきます。

議案第30号、議案第36号、議案第37号を総務常任委員会に付託いたします。

議案第31号、議案第34号、議案第35号を厚生常任委員会に付託いたします。

議案第32号、議案第33号、議案第38号、議案第39号を経済建設常任委員会に付託いたします。

なお、同意第1号は最終日に審議いたします。

◎認定第1号から認定第8号の委員会付託

○議長（谷本昌弘） 日程第15、認定第1号、日程第16、認定第2号、日程第17、認定第3号、日程第18、認定第4号、日程第19、認定第5号、日程第20、認定第6号、日程第21、認定第7号、日程第22、認定第8号までの審議方法についてお諮りします。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 議長一任とのごぞいます。異議なしでよろしいですか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 異議なしとさせていただきます。

報告します。

特別委員会を設置いたします。

委員会の名称は、決算審査特別委員会とします。

ただいま設置しました委員会の委員数及び委員の選任については、どのようにお諮りしましょうか。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 一任との声でございます。一任とさせていただきます。

認定第1号から第8号までの審議は、議長を除く全議員で構成される決算審査特別委員会に付託いたします。

それでは、委員長、副委員長の互選をお願いします。

その間、暫時休憩といたします。

11時より再開いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（谷本昌弘） 再開します。

互選の結果を報告します。

決算審査特別委員会の委員長には、岡田康則議員、同副委員長には大西孝幸議員が選任されました。

◎散会の宣告

○議長（谷本昌弘） 以上をもって本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会したいと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 谷 本 昌 弘

署 名 議 員 佐 藤 利 治

署 名 議 員 中 山 義 英